

政策整理番号 2

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 1 - 2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり
------	-----------	-----	----------------------------------

施策番号	3	施策名	救急医療体制の充実
------	---	-----	-----------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:救急搬送患者の二次医療圏内搬送率 達成度 B
 ・(達成状況の背景)医療圏別搬送状況では黒川医療圏(27.57%)、岩沼医療圏(58.33%)など医療機関の不足から圏域として成り立っていないところがあることから、改善が難しい。医療圏の見直しが必要である。
 ・(達成度から見た有効性)5つの医療圏では搬送率は向上しており概ね有効と思われる。

【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効
 ・満足度は50点で高くないが、満足度60点以上の割合は41.6%と一定の満足を得ており、概ね有効と判断する。各地域に全ての医療機能を完備することは費用対効果の課題もあることから機能分担により対応することが必要である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・地域の中核的な病院の整備も4カ所に増加し、今年10月からは東北大学病院高度救命救急センターがオープンする予定であり確実に体制整備が図られている。

【総括】
 ・救急医療体制は漸次改善されており、今後も施策の継続が必要である。上記の視点を総括して施策の有効性は「概ね有効」と判断する。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	救急医療確保対策事業	6	重	救急医療体制強化推進事業
2	主	救急医師養成事業	7	重	救急医療体制整備事業
3	主	災害時救急医療体制整備推進事業	8		
4	主	小児救急医療対策事業	9		
5	重	緊急救命措置普及事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)初期及び二次救急医療体制の整備については、市町村へ交付税措置されており三次救急については、県とともに整備している。
 ・(県)今後は三次救急医療体制の整備や地域間の機能分担などを中心に調整していく。
 ・(市町村)身近な救急医療は市町村の責任になったことから、地元医師会との調整など主体的な対応が求められる。
 ・(民間団体)病院群輪番制及び救急告示病院等として参加している。
 ・医療は民間施設が圧倒的に多いことから救急医療に対しても積極的な対応が望まれる。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・救急医療は、医師や行政、医師会、消防など多くの関係者により支えられており、それぞれに対する様々な施策が必要であり、現状では目的になっている。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・事業によって対象が限定されており、重複しない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・救急搬送患者が激増している中では、十分対応している。平成15年71,622人から平成17年78,387人。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・救急医療は命にかかわるサービスであり、かい離が35と高く県民はこの事業の必要性を感じていると判断できることから満足度の向上のため事業を継続する必要がある。

【総括】
 ・現在の制度の中でできる施策を展開しており、特に東北大学病院高度救命救急センターの開業及び石巻赤十字病院の充実により、相当、効果が期待されることもありしばらく継続する必要がある。
 ・県の関与及び事業設定は適切と判断する。

評価シート(B)

政策整理番号 2

施策番号 3 施策名 救急医療体制の充実

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】課題有
 ・各施策により多面的に支援しているが、満足度は50点と低く県民の満足度の改善には貢献していない。

【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・黒川医療圏のように医療機関が少ないことから他圏に依存しているところがあり、医療圏の見直しが必要である。
 ・医療圏別には5つの医療圏において搬送率は向上している。これ以上の充実のためには各圏域に新型救命救急センターを整備するなど別な施策も必要である。
 ・三位一体改革により平成18年度から公的病院への施設設備整備補助金は市町村に税源移譲されており県が関われる範囲が狭くなっている。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】課題有
 ・救急搬送患者(平成16年74,632人から平成17年78,387人)が激増している中では、消防の協力も含め十分対応している。
 ・本県の救急科医は34人で人口10万人当たり1.44人で全国38位と少ないことから、救急患者の受入体制が十分に確保できない。

【業績指標推移から】概ね有効
 ・救急医師の研修も推進しており、多くの救急告示医療機関の努力により救急医療サービスは向上している。

【成果指標推移から】概ね有効
 ・各施策は順調に執行されているが、研修効果などは徐々に反映されてくると推測する。
 ・県民満足度は高くないが、政策評価指標や業績・成果指標から一定の有効性が確認できるので「概ね有効」と判断する。

【総括】
 ・高齢化の進展によりこれからも救急患者は増加することから、さらなる事業の推進が必要である。従来の事業により救急医療体制は確実に向上しており、満足度が向上しない原因の一つに医療機関及び医師の地域偏在がある。
 ・県民満足度は高くないが、政策評価指標や業績・成果指標から一定の有効性が確認できるので、「概ね有効」と判断する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね有効
 ・政策指標指標は悪化しているが県民の命を守るには、一層の事業推進が必要である。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】有効
 ・病院数(平成12年150病院 平成18年151病院)、救急搬送患者数(平成12年61,062人 平成17年78,387人)の推移からも限られた医療機関により対応しており効率的である。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね有効
 ・平成16年度、17年度からの事業が多くデータが十分でないが、限られた医療機関により増加する救急医療患者に対応しており効果もでていと思われる。

【総括】
 ・救急患者の一貫した増加傾向の中で、二次医療圏に病院が少ない地域もあり、他医療圏に入院を依存しているところもあるなど、医療資源の偏在という与件の下では、現在の結果は概ね効率的である。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・B-1東北大学病院高度救命救急センターの開業及び石巻赤十字病院の充実により、相当、効果が期待されることもあり、しばらく継続する必要がある。
 ・B-2高齢化の進展によりこれからも救急患者は増加することから、さらなる事業の推進が必要である。
 ・B-3救急患者の一貫した増加傾向の中で、二次医療圏に病院が少ない地域もあり、他圏域に入院を依存している場合もあるなど、医療資源の偏在という与件の下では、現在の結果は概ね効率的である。
 ・上記B-1～3を総括して、概ね適切と判断する。

政策整理番号 2

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 1 - 2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		
------	-----------	-----	----------------------------------	--	--

施策番号	3	施策名	救急医療体制の充実		
------	---	-----	-----------	--	--

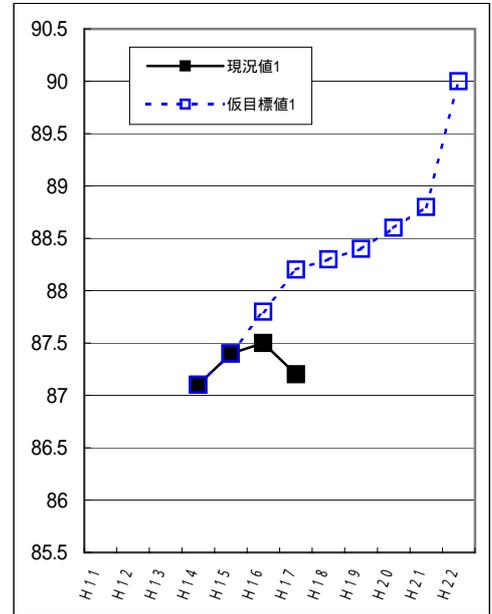
活動(事業)/活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	救急医療確保対策事業 【医療整備課】	57,885	医療機関	救急患者の受入数等に応じ財政支援をした。	救急搬送患者受入数	66,549 63,318 1.1E+00	69,566 62,098 1.1E+00	73,337 57,885 1.3E+00
2	救急医師養成事業 【医療整備課】	6,983	医師	内科医等に対して救急法講習などを実施した。	講習会等開催回数		15 12,968 1.2E-03	30 6,983 4.3E-03
3	災害時救急医療体制整備事業 【医療整備課】	13,928	医師会、災害拠点病院、医療機関	大規模災害時の情報伝達手段を確保した。	衛生携帯電話、MCA無線、簡易無線の設置数		29 52,372 5.5E-04	182 13,928 1.3E-02
4	小児救急医療対策事業(安心コールほか) 【医療整備課】	8,349	医師及び県民	土・日、祝祭日、年末年始に子供の急な発熱等への対処について電話による相談を受け付けた。	相談日数			96 8,349 1.1E-02
5	緊急救命措置普及事業 【医療整備課】	4,197	AED普及数	県施設で発生する心肺停止者の救命装置ができるAEDを設置した。	AED設置数			19 4,197 4.5E-03
6	救急医療強化推進事業 【医療整備課】	H18新規	東北大学	東北大学高度救命救急センターの機能を活用し救急科専門医の養成等を委託する。	救急搬送患者受入数			
7	救急医療体制整備事業 【医療整備課】	45,246	医療機関	救命救急センター等の設備整備に対し財政支援した。	整備医療機関数		3 262,028 1.1E-05	1 45,246 2.2E-05
8	[]							
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	136,588						

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
政策番号	1 - 1 - 2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		
施策番号	3	施策名	救急医療体制の充実		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
救急搬送患者の二次医療圏内搬送率		%						
目標値	難易度	H17	88.2					
		H22	90					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H14				H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	87.10				87.10	87.40	87.50	87.20
仮目標値					87.10	87.40	87.80	88.20
達成度					...	A	B	B

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

救急医療では、救命率の向上等のため患者への迅速な治療の実施が求められている。県としては、各種の施策を実施し、県内の救急医療体制の充実を図ることにより救急患者の迅速な受入体制の整備に努めている。こうした成果としては、これまで遠くの圏域外の医療機関に依存していた救急医療が身近な圏域内の医療機関で受けられることとなるものと考えており、こうした対応が可能になったかを示す本指標とする。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14
施策重視度(中央値、点)A	85	施策重視度 A	80	80	80
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	50	56	50
かい離 A-B	35	かい離 A-B	30	24	30
満足度60点以上の回答者割合(%)	42.1	満足度60点以上の回答者割合	42.1	47.0	40.8

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直しして実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: B
 ・黒川医療圏のように病院が少ないことから救急患者受入を他圏に依存(72.43%)しているところがあり、医療圏の検討・見直しが必要である。
 ・医療圏別には5つの医療圏において搬送率は向上している。これ以上の充実のためには各圏域に新型救命救急センターを整備するなど別な施策も必要である。
 ・三位一体改革により平成18年度から公的病院への施設・設備整備費補助金は、市町村に税源移譲されており県が関わる範囲が狭くなっている。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・救急医療体制の評価指標のひとつであることは間違いなし。
 ・黒川医療圏のように病院が少ないことから救急患者受入を他圏に依存しているところがあり、医療圏の検討・見直しが必要である。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 2

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
政策番号	1 - 1 - 2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		
施策番号	3	施策名	救急医療体制の充実		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・いつ、どこで発生するか予測出来ない救急患者に対する体制整備は、各種の施策が必要であり、漸次効果も現れている。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・いつ、どこで発生するか予測出来ない救急患者に対する体制整備は、各種の施策が必要であり、漸次効果も現れている。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

[方向性の理由]
 ・今後、県は三次救急医療の充実や圏域間調整、研修・普及啓発事業に重点を移す。
 ・県民満足度調査では優先度は2位、かい離度35点、必要性は「かなり感じている」とされており拡充が必要である。

[次年度の方向性]
 ・県として取り組むべき三次救急医療として東北大学病院高度救命救急センターの活用を促進する。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	救急医療確保対策事業	57,885	維持	医師会及び救急医療機関と連携を図りながら救急医療体制の確保に対して支援していく。
2	主	救急医師養成事業	6,983	維持	医師会を通して医師の救急医療への基礎知識を高める研修を継続実施する。
3	主	災害時救急医療体制整備事業	13,928	維持	災害時の情報網の整備は平成17年度で終了したことから、今後は災害時を想定した情報伝達訓練などを実施する。また、災害拠点病院の機能強化のため施設整備に対し補助する。
4	主	小児救急医療対策事業	8,349	拡充	こども休日夜間安心コール事業の日数の充実及び小児科医師研修の充実を図る。
5	主	緊急救命措置普及事業	4,197	維持	県有施設のみならず民間にもAEDの普及促進を働きかける。
6	主	救急医療体制強化推進事業	H18新規	拡充	東北大学病院高度救命救急センターの高度な機能の有効活用を一層推進する。
7	主	救急医療体制整備事業	45,246	維持	民間救急医療機関の施設設備整備事業に対し財政支援を行う。
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	136,588		